

UR 借り上げ市営住宅問題 再検討を求めて申し入れ

党議員団は 4 月 16 日、UR 借り上げ市営住宅の対応策について再検討を求める申し入れを市長に行いました。前号の団ニュースでお知らせしたとおり、県下各自治体の「借り上げ公営住宅」への対応方針がバラバラであり、西宮市の対応が突出して「冷たい」ものであることから、今回の申し入れとなりました。この問題に関する党議員団の申し入れは 4 回目です。



宝塚市、伊丹市では、希望する入居者が借り上げ期間終了後も継続して入居でき、兵庫県では、約 4 割、神戸市でも約 2 割の入居者が継続入居を認められるのに対し、西宮市では、継続入居は一切認められない方針が示されています。

この西宮市の方針は、「阪神・淡路大震災で被災された方々全体とのバランスにも考慮が必要」という国の見解に反し、なにより、入居者のほとんどが高齢者であり住み替えが困難という実状や「終いの住みかになりたい」という希望を無視するものです。

党議員団は、現行の「住宅返還、住み替え」の方針をただちに白紙撤回し、希望するすべての入居者が継続入居できることを基本とした方針へ再検討すること、検討に際しては、入居者や公募市民も含めた検討委員会を設置し広く意見を聞くよう、求めました。

「他市とは条件 能力が違う 西宮は住み替え可能だ」と強弁

自治体で方針が違っていることへの見解を問うと都市局長は、「各市の借り上げ戸数の規模・立地条件、住み替えの受け皿住宅の規模・場所などの能力で違いが出ているのではないかと、西宮では（全員の）住み替えが可能と考えている」と答えました。

つまり、宝塚・伊丹では借り上げ戸数が少ないから全員継続入居が可能であり、県・神戸では、受け皿住宅がないからやむを得ず一部継続入居を認めているというのです。

また、「西宮は住み替え可能だ」というのはあくまで市当局の都合であり、住民の多くは「住み替え困難」と表明しているのです。市の都合のみを押し付け、まったく住民の立場に立っていない最悪の方針です。

「住まいは人権」の立場で奮闘

一般市営住宅に入居できた被災者と、20 年で退去を迫られる UR 借り上げ住宅に入居した被災者の間でもバランスは著しく欠けています。また、借り上げ住宅 447 戸の返還は、市営住宅入居を希望する市民がますます入居できなくなる問題も生じさせます。

「住まいは人権」の立場から、党議員団は問題解決にいつそう奮闘します。

いじめ問題で市教育長と懇談

4 月 15 日、党議員団は金田峰生党国会議員団兵庫事務所長とともに、教育委員会の伊藤教育長、田近教育次長と、主に「いじめ問題」について懇談しました。

昨年末、日本共産党は『「いじめ」のない学校と社会を』と題する提言を出しましたが、懇談ではその概略を説明し、いじめ問題での市の

取り組み状況や、県や政府に対しての要望なども聞きました。諸問題の解決には、現行のような時間を限った加配教員での対応でなく、常勤の教員を増やすことを求めたいなどの話がありました。

党議員団では引き続き各中学校長との懇談も予定しています。

